

<報道発表資料>

カテゴリー:お知らせ

令和8年10月29日

**返済の悩みを相談しませんか？
弁護士、司法書士による多重債務者無料相談会を
県内9か所で開催します！**

埼玉県多重債務対策協議会（事務局：埼玉県）では、消費者金融、銀行、クレジット会社などから借り入れをして返済に困っている方を対象に、弁護士、司法書士などの専門家による無料相談会を開催します。なお、相談会には事前予約が必要です。

11月9日（月）から11月23日（月）までの間、県内9会場で行います。

この無料相談会は、国が実施する「多重債務者相談強化キャンペーン2026」の一環として行うものです。

● 相談会の概要**1 主催**

埼玉県多重債務対策協議会

※ 埼玉県多重債務対策協議会とは

- ・目的：関係機関の緊密な連携のもと、多重債務者の救済と発生防止等の多重債務者に関する対策を推進する。
- ・設置：平成19年5月
- ・構成団体：15団体（うち、オブザーバー1団体）
県、県警、国、市（6）、弁護士会、司法書士会、支援団体等
〔オブザーバー〕日本貸金業協会埼玉県支部

2 予約

(1) 予約方法：予約専用電話または予約受付フォームによりお申し込みください。

なお、各会場とも定員に達した時点で終了といたします。

ア 予約専用電話

048-830-4306（10:00～16:00 土・日・祝日は除く）

臨時電話のため予約期間以外はつながりませんので、ご了承ください。

イ 予約受付フォーム

以下の予約受付フォームからお申し込みください（令和 8 年 11 月 2 日（月）
10:00 から申し込み可能）。

多重債務者無料相談会予約受付フォーム

[https://forms.cloud.microsoft/Pages/ResponsePage.aspx?
id=MY9zXnJatUyHCivs74A9J_RhkddYICZMiaRFjRu_Xw5UOFFPUk1D
QzJLWDZYSENGTUVMMIhSSUk4WSQIQCNOPWcu](https://forms.cloud.microsoft/Pages/ResponsePage.aspx?id=MY9zXnJatUyHCivs74A9J_RhkddYICZMiaRFjRu_Xw5UOFFPUk1DQzJLWDZYSENGTUVMMIhSSUk4WSQIQCNOPWcu)



(2) 予約期間：令和 8 年 11 月 2 日（月）から 11 月 20 日（金）まで

3 開催日程及び会場

(1) 開催日程：令和 8 年 11 月 9 日（月）～11 月 23 日（月）

(2) 会 場：9 会場

No.	開催日時	心の 相談	会場	住所
1	11 月 9 日（月）		さいたま市消費生活総合センター	さいたま市大宮区錦町 682-2 JACK 大宮 6 階
2	11 月 10 日（火）		越谷市役所市民相談課 相談室 3	越谷市越ヶ谷 4-2-1
3	11 月 11 日（水）		埼玉弁護士会館	さいたま市浦和区高砂 4-7-20
4	11 月 13 日（金）		熊谷市役所 1 階 市民相談室	熊谷市宮町 2-47-1
5	11 月 17 日（火）	○	所沢市役所 502 会議室	所沢市並木 1-1-1
6	11 月 18 日（水）		戸田市役所 3 階 くらし安心課 相談室	戸田市上戸田 1-18-1
7	11 月 21 日（土）	○	桶川市役所 3 階 301 会議室	桶川市泉 1-3-28
8	11 月 21 日（土）		埼玉県消費生活支援センター （川口）	川口市上青木 3-12-18 SKIP シティ A1 街区 2 階
9	11 月 23 日（月）		埼玉教育会館 102 会議室	さいたま市浦和区高砂 3-12-24

※ ○印の会場では、あわせて心の相談も受けられます。

※ 相談時間は全て 10:00～16:00 です。